

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書				
店頭外国為替証拠金取引のリスクおよび財産の管理方法等重要事項について	<p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先</p> <p>(省略)</p> <p><u>株式会社みずほ銀行</u> (Mizuho Bank, Ltd.) 銀行業/日本金融庁</p> <p>(省略)</p>	<p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、<u>当社は</u>当社の所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先</p> <p>(省略)</p> <p><u>株式会社みずほコーポレート銀行</u> (Mizuho Corporate Bank, Ltd.) 銀行業/日本金融庁</p> <p>(省略)</p>				
店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて 22. 証拠金等の出金	<p>【外貨】</p> <p>(省略)</p> <p>出金口座としてご利用いただく金融機関によっては、出金手続きに際し、別の金融機関を中継（以下、「<u>中継金融機関</u>」といいます。）することがあり、この場合、<u>原則出金口座へ着金させることができません。</u></p> <p>また、上記理由等により出金が正常に処理されなかった場合は、通常の外貨出金手数料のほか、各金融機関により返金手数料等が発生する場合があります、発生した際はお客さまにご負担いただくこととなります。そのため、外貨出金を行う場合は、必ず事前に出金口座のある金融機関に中継金融機関の有無をお客さま自身でご確認の上、ご利用ください。</p>	<p>【外貨】</p> <p>(省略)</p> <p>出金口座としてご利用いただく金融機関によっては、出金手続きに際し、別の金融機関を中継することがありますが、<u>中継金融機関によって最終的に出金口座へ着金させることができない場合がございます。</u></p>				
店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて 24. 証拠金等に関する用語	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">証拠金維持率</td> <td>取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>50%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。</td> </tr> </table>	証拠金維持率	取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>50%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">証拠金維持率</td> <td>取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>20%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。</td> </tr> </table>	証拠金維持率	取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>20%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。
証拠金維持率	取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>50%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。					
証拠金維持率	取引証拠金に対する有効証拠金額の比率のこと。 (有効証拠金額 ÷ 取引証拠金) 証拠金維持率が <u>20%</u> を下回った場合に、ロスカットが執行されます。					
店頭外国為替証拠金取引の概要と仕組みについて	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が <u>50%</u> (ロスカットライン) を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社の所定の方法により、強制的にお客さまの保有する全てのポジション (建玉) を成行決済にて反対売買する制度です。この時証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p>	<p>ロスカットルールとは、証拠金維持率が <u>20%</u> (ロスカットライン) を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社の所定の方法により、強制的にお客さまの保有する全てのポジション (建玉) を成行決済にて反対売買する制度です。この時証拠金維持率は下記の計算式により計算されます。</p>				

31. ロスカットルール

証拠金維持率＝有効証拠金額 ÷ 取引証拠金
有効証拠金額＝資産合計 ＋ 評価損益金 － 出金依頼金額
(24. 証拠金等に関する用語をご参照ください。)

当社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合(100%以上)は8秒ごとにお客さまの証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。その際、お客さまの証拠金維持率が100%を下回ったことが確認された場合(以下、証拠金維持率が100%を下回った口座を「危険口座」といいます。)

※1には、取引画面に危険口座である旨を表示してお客さまに通知します。※1
また、上記の取引画面における表示に併せて、ご登録いただいているメールアドレス宛てに警告を促す電子メール(ロスカットアラート通知)を配信することがありますが、お客さまは、自己の責任において、ポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客さまの事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

※2
なお、ロスカットアラート通知は一営業日につき一度のみの配信となります。
危険口座となった後は、証拠金維持率が100%以上となるまでの間3秒ごとに当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。
※1

さらに、証拠金維持率が50%(ロスカットライン)を下回った場合には、当社は、約款の定めに従い、当社所定の方法により、お客さまの保有するポジション(建玉)を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客さまに通知します。

また、当社では上記の取引画面における表示に併せて、ご登録いただいておりますメールアドレス宛てにロスカットが執行された旨を電子メールで通知することがあります。ただし、お客さまは自己の責任において、取引画面にてポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客さまの事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

なお、ロスカットされるポジション(建玉)の約定レート(ロスカットレート)は、当社システムが当該ポジション(建玉)を確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客さまの資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動等により、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインからかい離することがあり、必ずしも証拠金維持率が50%時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。特に、週明けには前週末の終値から大きくかい離したレートで取引が始まることもあり、その時、証拠金維持率がロスカットラインを下回っていれば、週明けのレートに準じた水準でロスカットとなることがあります。

証拠金維持率＝有効証拠金額 ÷ 取引証拠金
有効証拠金額＝資産合計 ＋ 評価損益金 － 出金依頼金額
(24. 証拠金等に関する用語をご参照ください。)

当社では、原則として、証拠金維持率が適正の場合(50%以上)は8秒ごとにお客さまの証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。その際、お客さまの証拠金維持率が50%を下回ったことが確認された場合(以下、証拠金維持率が50%を下回った口座を「危険口座」といいます。)

※1には、取引画面に危険口座である旨を表示してお客さまに通知します。※1
また、上記の取引画面における表示に併せて、ご登録いただいているメールアドレス宛てに警告を促す電子メール(ロスカットアラート通知)を配信することがありますが、お客さまは、自己の責任において、ポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客さまの事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

※2
なお、ロスカットアラート通知は一営業日につき一度のみの配信となります。
危険口座となった後は、証拠金維持率が50%以上となるまでの間3秒ごとに当該危険口座の証拠金維持率の評価・確認を行い口座を監視します。
※1

さらに、証拠金維持率が20%(ロスカットライン)を下回った場合には、当社は、約款の定めに従い、当社所定の方法により、お客さまの保有するポジション(建玉)を強制的に反対売買した上、決済された内容を、取引画面に表示してお客さまに通知します。

また、当社では上記の取引画面における表示に併せて、ご登録いただいておりますメールアドレス宛てにロスカットが執行された旨を電子メールで通知することがあります。ただし、お客さまは自己の責任において、取引画面にてポジション(建玉)の管理を行うものとし、お客さまの事情によりこれらの電子メールが届かなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

なお、ロスカットされるポジション(建玉)の約定レート(ロスカットレート)は、当社システムが当該ポジション(建玉)を確認後、「執行中」となった時点のレートとなります。ロスカットはお客さまの資産を保全するための措置ですが、急激な相場変動等により、ロスカットが執行されるレートがロスカットラインからかい離することがあり、必ずしも証拠金維持率が20%時点のレートとは限らず、これを下回る場合もございます。特に、週明けには前週末の終値から大きくかい離したレートで取引が始まることもあり、その時、証拠金維持率がロスカットラインを下回っていれば、週明けのレートに準じた水準でロスカットとなることがあります。